

審議会等の議事の要旨(要点)

(基本情報)

会議名称	第20期第5回 立川市図書館協議会 定例会
開催日時	平成29年7月21日(金曜日) 午後2時00分～午後4時12分
開催場所	立川市中央図書館 4階 会議室
次第	■図書館協議会 1 報告事項 (1) 6月議会について (2) 中央図書館の望ましいあり方について (3) その他 2 協議事項 (1) 利用者・小中学校アンケートについて (2) 計画中間評価の作業部会について 3 その他
配布資料	1. 平成29年6月議会定例会報告について 2. 中央図書館の望ましいあり方についての意見書 3. 前回のアンケート調査、アンケート(案) 4. 中間評価作業部会の流れについて(案) 5. 立川市地区図書館所蔵視聴覚資料の大量不明について 6. 立川市地区図書館所蔵視聴覚資料の大量不明のその後について
出席者	[委員] 田ヶ谷委員、真田委員、関委員、小井委員、松本委員、稲葉委員、 太田委員、島田委員、山田委員 [事務局] 土屋(図書館長)、小林(管理係長)、白石(サービス第一係長)、 森田(管理係)
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	(会議録参照)
担当	中央図書館管理係 電話042-528-6800

◆第20期 第5回立川市図書館協議会会議録◆

日 時 平成29年 7 月21日（金） 午後2時00分から午後4時12分まで
場 所 立川市中央図書館 4 階会議室
出席者 田ヶ谷委員（会長）、真田委員（副会長）、関委員、小井委員、
松本委員、稲葉委員、太田委員、島田委員、山田委員
【事務局】 図書館長、管理係長ほか
【傍聴人】 なし

■図書館協議会

<副会長>

ただ今より、第20期第5回図書館協議会を開催いたします。

本日、定数12名のところ、現在は9名の出席になっています。定数上成立しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿いまして進めさせていただきます。最初に会長の方からご挨拶をお願いします。

<会長>

こんにちは、暑いですね。立川の駅からここへ歩いてくるだけで疲れるぐらいです。

今日は、協議事項の中で、計画中間評価の作業部会の作業部員を決めなくてはいけないという事ですので、私が前回関わった時は、会長はいらっしゃるなくて、副会長を中心に委員の中から自由に手を挙げていただいて、いい仕事になったと思いますので、今回私はやらないで、皆様の中から積極的に選んでいただけたらと思います。今日も審議よろしくお願いいたします。

<副会長>

ありがとうございました。それでは次第に沿いまして、報告事項がございますので、図書館長の方からお願いいたします。

1 報告事項

（1）6月議会について

<図書館長>

暑い中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。また、日ごろから立川市図書館にご理解とご協力をいただきまして、重ねて感謝申し上げます。

お送りいたしました資料に基づきまして、ご報告をさせていただきます。初めに平成29年6月議会の定例会報告についてでございます。

6月議会は、お示ししているように6月5日から22日までの18日間開催されました。一般質問では、全体22人の議員さんから質問をいただきまして、教育部関係は、12名の方からいただきました。私どもの図書館関連の所での質問は、無かったのですが、学校図書館という部分で1名の方から頂いたところでございます。

ご質問の趣旨としましては、市はタブレット端末を全校に配置するなどICT教育を進めているが、情報収集や活用能力を身に付けさせるには、学校図書館を活用して調べ学習をしていく事が重要で、立川市では学校図書館支援指導員が小学校で週2日、中学校で週1日配置されているが、それでは不十分ではないか、せめて有償ボランティアなどを任用して、学校図書館がいつも開館されていていつでも児童生徒が利用できて、自主的な学びの場や憩いの場となるようにしていただきたいという思いを持っての質問と伺っています。

質問内容としましては、いつでも学校図書館で自分の知りたいことを調べることができるのかとの質問で、答弁につきましては、主に部長が答弁してございます。

多くの学校では、全児童が学校図書館を週1時間程度利用して、図書に触れあえるようにしている。特にその利用方法を教えているのではなく、実際に調べ学習や本を選ぶときに、担任の先生の助言や書架に表示をされているものを見て、日常的な利用を通して、どのような本があるのかを学んでいるので、総合的な学習の時間を中心に、積極的に学校図書館を活用している。また、ICTの機械を使う場面が増えてはいても、学校図書館の活用で書籍から情報を取り入れることもきちんとやっていますという答弁でございます。

一問一答でしたので、その答えに対して次の質問では、調布市は嘱託職員として学校司書が原則1校に1人で、多くの時間開いている。そういった中で、立川市の学校図書館の状況はどうなのかという質問で、お尋ねに対しましては、小学校では指導員が週2日11時間、中学校では週1日で5時間の配置で、学校図書館ボランティアは、活動している学校が小学校で12校、中学校は4校で平均活動日数は、小学校が週1.1日、中学校で週1.3日という事であります。生涯学習推進センターの方では、学校ボランティアの方を養成しておられ、学校図書館ボランティア確保という所では、ぜひ学校に活用してくださいと働きかけて、児童生徒の読書活動や調べ活動をさらに充実させたいと答えております。

さらにそのお答えに対しては、26市の中では、立川市は開館日数が少ないのではないかと、26市の他の市の状況も見ると、他の市ではもっと開いていると、立川はその状況で、どうなのかと再度お尋ねがありまして、繰り返しの答弁には

なりますけれど、支援員として開けているなどの状況が2日と1日であると、学校によっては、ボランティアの方にご協力をいただいて、活用を進めているところですよ。

登録というので、生涯学習推進センターの方では、学校支援ボランティアの登録を勧めており、その情報を学校の方にも知っていただいて、学校コーディネーターの配置学校も増やしているというところだそうです。

ネットワークの中で学校を活用する、学校で活用されるような人材の発掘や登用も進めており、足りない部分を補って、学校図書館についても人的な支援を今後は尽くしていこうと考えているという答弁です。

さらに、日野市では、有償ボランティアで効果的な取り組みをされているので、そういった状況について、立川では学力の向上のためには、少しこの開設の日数は少ないのではないかとのお尋ねがありました。市としては、専門員の配置は、地域人材を活用し、地域支援ボランティアの方たちにもご活躍をいただいて、自立していくように努めていきたいと考えています。

それに対してのお尋ねが、子どもたちは、実際に情報を自分で取捨選択していく力を身に付けていけるのかというところでは、立川市では、基本的指導過程として、立川スタンダード20というのを教育委員会の方では作っています。その中で読み解く過程として、必要な情報を取り出すとか、取り出した複数の情報を比較、関連付けて読み取る、読み取った内容意図や背景、理由を考えて理解をする、解釈して解決する過程をそのスタンダード20の中に位置付けをしていて、読み解く力の育成を図っていますというお答えです。

最後のお尋ねで、日野市では、効果的なボランティアの方もご活躍いただいている。立川市でもぜひそういったものをできるのではないかと。ぜひ子どもたちの調べ学習の習慣化や環境整備をしてほしいというご質問でした。教育長のお答で、学力だけではなく、人生を通じて宝物を得るところで、読書は重要だと認識している。他市の状況も見た上で、立川も工夫をして、これからも子ども第一に、読書に関しても工夫改善をしていきたいとお答えをしております。

一般質問では、図書館、学校図書館についてという所で、この部分をご報告で上げさせていただきましたが、他にも教育の関係ですと、学校介助員制度、いじめを無くすための取り組みや対応、家庭教育支援、小学校中学校の校庭における授業外の利用、若者の自立支援や教育ICTについて、通学路対策や自殺対策などについてもご質問をいただいたところです。

本会議のその後は、6月13日が本会議で議案審議、ここでは図書館関連はございません。また、19日文教委では、5つの課から9件のご報告で、第5小学校の大規模改修、南砂小学校の大規模改修、学校のトイレ改修、けやき台小学校若葉小学校の新学校設立に向けた取り組み・校名の選定について、指導課で

は学力向上推進事業、チーム学校についての取り組みについて、調理場でありました学校給食共同調理場から提供した給食に起因する集団食中毒に関する報告書、生涯学習推進センターからは、阿豆佐味天神社の本殿付棟札の改修工事についてという事で、ご報告をさせていただいております。

図書館に関しましては、今回の議会では、ご報告をする事案はないという事で、所管の質問もございません。

また、所管の質問の所では、指導課の小学校のクラブ活動、部活動についてお尋ねをいただいたところでございます。最終日は議案審議という事で、図書館に関連するところはなく、6月議会は都議会議員選挙前という事もあるって、学校教育のところが多く質問が出たという状況でした。議会の報告は以上でございます。

（２）中央図書館の望ましいあり方について

<図書館長>

続きまして、中央図書館の望ましいあり方についての意見書についてでございます。ご協議をいただきまして、4月21日付で、まとめにたどり着いたところでございます。ご協議ありがとうございました。

こちらにつきましては、平成29年6月7日第11回教育委員会定例会で、図書館として、協議会からこのように意見書をいただきましたと、ご報告をさせていただきました。

そのご報告に、お二方の教育委員さんから、ご意見をいただいております。お一人の方は、図書館の日ごろの取り組みへご尽力をいただき、引き続ききちんと継続をして行っていきたいというご意見と、もう一方の委員さんからは、重なるけれども、この望ましいあり方の最後の所で、前例踏襲に陥ることなく改革は行われるべきと示してあるところが、行政はともすると前例踏襲に陥りがちなところ、あえて陥らずとしてあるという所を大変期待をしておりますとご意見をいただいたところでございます。望ましいあり方についての意見書についてのご報告は以上でございます。

<副会長>

それでは、6月議会の報告は一件という事で、館長から報告がありましたが、何かお尋ねになりたい事があればお願いいたします。

<A委員>

確認ですが、これは図書館に関する質問で、図書館からの回答という事ですか。

<図書館長>

学校図書館というのは、私どもの図書館の子どもの計画にも載っているのですが、実際に所管している課は、指導課と学務課で、図書館として関連しておりますが、図書館からの回答ではないです。

図書館協議会でも学校図書館はどういうふうに活用されているのかと、会議の中ではお尋ねをいただいたりしていましたので、今回直接私ども図書館で回答はしていないのですけれども、計画の中間評価でも、学校図書館の取り組みは、出てきますので、知っていただきたいとお示ししてございます。

<A委員>

根本的には学校が、法改正がされ学校図書館司書が出来た事で、どうするかとなってしまうので、図書館がどこまで踏み込めるのかと言うのが、難しいと思ったのです。

学校図書館とは、法体系も別の所にありますし、図書館としては、こういうサポートができますよという、学校にアピールしていく必要が方策かなとは思いますが、調べ学習コンテストを図書館で、これまで宣伝した事がありますか。

<図書館長>

指定管理事業者の関連で、そういう取り組みがあるのは、私どもも承知はしております。ただ、私ども指定管理事業者は2社入っている中で、片側の事だけを取り上げる訳にもいかない所と、市としてそこに全面的にというのは、そういったバランスの事もあります。

それぞれ地区館で取り組みとして、調べ学習のサポートでこんな事ができますというようなイベントや展示をしているのですが、あくまで個人で調べ学習コンテストに出てみたいという事があれば是非どうぞという事で、市がタイアップしてはおりません。

<A委員>

たしかに、議員先生のおっしゃる事も、良く分かります。やっぱり、学校図書館は、学校の初等中等教育の現場は知らないのですが、調べ学習とか、いわゆるアクティブラーニングとかに変わって来ていて、図書館の取り組みと言うのが、また注目されている所だと思いますので、ほっとくと本当に学校の二極化が進んでいく懸念もありますので、ぜひ取り組んで強化して、立川としてもあってほしいなと思いますが、ただ図書館がどこまでと言うのは、難しいところだとは考えています。

<図書館長>

小中学校の皆さんへの支援は、ハード的な所言えば、どこの図書館にも必ずYAコーナーという、中高生向けの資料を集めたコーナーを作っている。

新小学校1年生のお子さんたちには、学校に必ず地区館の職員が行って、大きい紙芝居を持って行って、時間をいただいて教室で、図書館に行くこんな事が調べられるよとか、本があるよというようなPRをしています。また、先生方にもお時間をいただいて、利用の手引きとともにご案内とPRをしています。

中学校ですと、YAコーナーの事をお知らせするYAプレスですとか、長期休み前のタイミングで、小学校は低学年、中学年、高学年、中学生は1種類ですけれども、おすすめ本の冊子と言うのを作って、全員にお渡しできるように、中央図書館で作って、地区図書館から届けていただいています。

先生方の支援としては、新刊で児童書を買々と、小学校さん向けの新刊本、中学校さん向けの新刊本の案内を作って、学校図書館担当者連絡会というのが、今年は年2回ありますが、連絡会の冒頭で新刊のお知らせをしています。

直接ではなく側面からにはなりますが、サポートするという事で、そこは中央図書館が主導して、地区図書館に協力いただいて、支援をやってきてはおります。

中学生ですと、職場体験の受け入れですとか、小学生ですと町探検や社会科見学、いろいろな形で本に親しむ環境を整備して、提供できるようにやっているのですが、本当にA委員のおっしゃったように、先生がどうご活用してくださるかによって、興味を持っていてもたどり着けない、そういった事が無いように、生涯学習推進センターでは、地域の方で無償ボランティアとして登録をしていただいて、研修を受けていただいたりした上で、学校からの要請を受けて、ボランティアに行くというような、そういう仕組みを作ってきておりますので、資料を使っていただく学校の先生も、その部分で助けていただくというような所が、うまくかみ合うとよりいいなと考えている所です。

<B委員>

今おっしゃったように、図書館から1年生あての大きな絵が来て、確かに説明がありました。図書館から小学校ですけど、毎年、学期ごとに本がたくさんクラスに来ます。それが教室にあって、図書室に行かなくても、いろんな種類の物が身近に見られて、すごく助かっていて、すごく役にたっています。

それから、地区図書館から小学校に来ている方と絶えず協力して、図書室の飾りつけなど、いろんな事やっております。とてもよく環境の整備などをやってくださる事に感謝しています。

もう一つ、図書館の行事として、マジックショーがあって、なんで図書館と関係あるのかなと思ったら、受付にマジックの本が並んでいて、図書館でやるマジ

ックショーだから何かと思ったら、他の図書館からも借りてきて、本の宣伝をしている。そういう取り組みも、素晴らしいと思いました。

<副会長>

よろしいですか。質問者の方はもう少し、立川の図書館支援指導員の時間数とか勤務日数を増やしたらどうかとの質問だと思うのですが、答弁の報告聞くと、そういう方向ではなくて、ボランティアを地域ボランティアという形で、地域の人たちに学校に来てもらってという方向で、すぐに日数や時間数を増やす予定はないと、答弁をしていると感じましたが、そういう方向の話ですか。

<図書館長>

図書館の支援指導員の方は、たぶん司書資格をもって、専門知識はおありなので、その方は核になりながらも、ネットワーク型の学校経営という事で、地域に開かれた学校を、地域の方にも参加していただいて、子どもを見守りながら一緒に育てていくと言うような、そういう意味合いでの学校支援ボランティアさんたちのご活躍と考えているようです。

<会長>

私も副会長と同じように、たとえば、質問の議員さんは、非常に具体的な数字をあげながら、攻め込んでくるわけですね。それに対して、回答の中で、専門員の配置は地域人材等を活用した中で、支援を実現するよう努めて行きたいと考えているって、具体的に聞きたいけど、その答えは無いわけですね。

それから、読み解く力の育成も図っている。それはそうですね、もちろんそういう理由を持って、学校教育をやっているのですからと言いたい。

工夫改善をしていきたいと、まあ教育長さんがそう答えたって言うなら、改善の案が出てくるのだなと思いますけど、議会の答弁ってもっと深まりのある物があると良いなって、これには書ききれないかもしれないですけどね。

でも、やっぱり具体的に数字とか、ここではこういう事例があって、うちではどうだって聞いたときに、それに対する前向きに検討していきたいとかって言う、新聞や国会なんかでよく聞きますけど、どこまでどう検討していったかって報告は、新聞でも無い訳ですね。その後が分らない、その後を我々が検証のできない部分があるので、できたらこういう発言があった時に、こんな回答がこうなっているっていうのが、もっと活発に行われる事を期待したいと言うか、すごく残念だなんて思います。

協議会では、この後アンケートの問題がありますので、これにちょっと踏み込んだ話ができれば良いかなと思います。

現実に、例えば、専門員の配置をと書いてありますけど、ボランティアがどのくらい希望が来ている、その内図書館には何人くらい振り分けられるぐらいの余裕があるのか、部活の指導も含めてでしょうし、学校ではいろんな分野で人が欲しい訳です。何人が現在来ている、募集をかけてと言うけど、非常に報酬が少ない有償ボランティアで、どこまでの予算配置をしながら、何人でやって、その内図書館関係ではこのくらいの配慮を予定しているとか、そういうのがあると、すごく分かりやすいし、学校図書館に図書館が応援できる事とか、仕組みが分かっているなら納得できるというような議論をする上で、データが欲しいという事があります。

<図書館長>

前段としまして、3月議会の時に予算特別委員会で、同じ会派の他の議員さんが、支援指導員さんの状況について、小中学校の図書館の開催状況、一小から新生小まで、一中から九中まで、昼休み開けているのか、放課後開けているのか、あと特色は何というのを資料請求されていまして、それを元に質問をされたようです。また、ご自分でも他市の状況をお調べになった中では、他市で有償ボランティアというやり方で、うまく回っている市もあるのだから、立川市は予算をかけなくてもできるのではないかと、おっしゃりたかったようです。

立川市としては、日数は少ないかも知れないですが、きちんと専門委員を確保してやっている。ここから先に広げるのは、地域の方とうまく連携を取ってと考えている。そこから先についてのお答えまでは、たどり着かないような答弁だったのかなと思います。

<会長>

A委員がおっしゃったように、今教育の世界では、アクティブラーニングがもう主流になっている。自分で主体的に学ぶ力の育成と、それに資すると言うか、役割として大事なものは、やはり図書館ですね。

いろんな資料を豊富に備えられ、快適にいろんな事が学習できる場所という、やはり個人の自宅では限られてしまいます。そうすると、図書館をそういう場所として認識するには、小学校中学校からの初期教育の段階で、図書室が持つ役割って非常に大事だと思います。

現状、中学校の現場では、お昼休みにしか開けられない。司書あるいは学校支援員の方がいない限りは、給食の指導した後に学校の先生が行って、生徒が待っている状態で、図書室を開けて、貸出し作業も委員の生徒が来なかったら、先生と一緒にやってあげなきゃいけない状態で、お昼休みが終わるとすぐ閉めてという状態になっている。

これでは、良い図書館や図書室にはならないかなと、だからできるだけ、この議員さんの質問があったように、できれば先生は子どもたちの通常業務に当たっていただいて、図書室を専門に扱う人が居てくれた方が絶対良いと言う事ですよね。図書館法の一部が改正されて9年、教育の現場を含めて不十分なところがまだたくさんあります。立川市の図書館ができる事は、すごくサポートしていただきたいと考えます。

<副会長>

議会報告の方は、いかがでしょうか。よろしいですか。

中央図書館のあり方についての意見書に関する報告で、教育委員会の方に報告をいただいたという事で、委員さんからも感想をいただいたと報告がありました。これについては、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項の3番目、その他をお願いいたします。

(3) 地区図書館所蔵視聴覚資料の不明について

<図書館長>

その他では、大変、残念というか悔しい事が、ここで発覚いたしました。取扱注意と書いてありますのは、教育委員さんにも議員さんにもお知らせをして、報告をさせていただいております。

6月8日現在で、地区図書館のCDが440点、購入金額で1,236,597円相当のCDが、所在不明になっている事を確認しました。

蔵書点検に関しましては、毎年、中央図書館は11月中旬の4日間、地区図書館は11月下旬と12月中旬の2つに分けて、3館ずつで3日間お休みをいただいて、CDだけではなく、図書も全部、在庫がどうなっているか点検をしております。平成28年は、11月29日から12月1日までが幸・西砂・高松・錦、12月13日から15日までが柴崎・上砂・多摩川・若葉、4館ずつ蔵書点検をしました。

その後の平成29年6月5日、毎週月曜日に中央図書館で、地区図書館の選書担当者が全員集まって本を選びますが、最近CDの新規不明が多いと言うような話が出て、調べていただいたら、想像以上に多いのではないかという事が分かりました。

新規不明は、CDも本もそうですけれども、在庫という事で書架にあって、このCD借りたいという事で、予約が入りますと、予約の方にお渡しするために書架に行って、CDを探してきます。あったCDは、書架から抜くのですが、探しに行ったけれどあるはずの物が無いと言う事で、そういう場合には、新規不明という事で、他の予約が入らないように手続きをします。その新規不明というのは、

修理しているなどの事務上の手続きという事もあるのですが、無いこと自体がおかしいですね。

そのため、開館はしていますが、急遽6月8～9日に、CDだけをとにかく蔵書点検し、半年の間で30～112のCDが、無くなっているのではないかと分りました。

平成28年の蔵書点検の時に各図書館で無かったCDの数が、中央4点、上砂7点、錦23点、若葉6点、1年間合計で40点、その前の年は16点と言うような状況だったにも関わらず、半年で440点でした。これは、悪意があって持って行ったとしか思えないという事で、本当に無い物かももう一度確認をして、リストを作りました。

教育長、市長にも報告をした上で、これは盗難であろうという事で、警察に被害届を届けるとともに、その時点ですぐ取り得る対策としては、新しく買ったものの2回分を、中身を別のソフトケースに入れて、ケースは書架に出すやり方に戻しました。また、職員が巡回をし、買い物カゴの利用をできるだけ勧めていただく対応を、緊急対応でしました。

経過確認のため7月10日に点検をしたところ、新たに不明のCDがあり、12日までに確認をしました。各図書館で、柴崎21、錦45、若葉27、約100点近くが1ヶ月で無くなっている事で、引き続きの所で被害届を出させていただきました。

大変ご不便をかけて申し訳ないのですが、これ以上資料持って行かれないようにするために、緊急対応として15日の土曜日からすべてのCDを書架から事務室に入れる対応をしました。

新刊の物は、すでに分離をした形でやっていましたが、今回の緊急対応の分につきましては、リストで見ていただく対応にしています。地区図書館や利用者さんから探しにくいとのご意見をいただいていますので、ソフトケースが届き次第、順次ケースを書架に戻す対応をいたします。

今、緊急対応としていますが、今後の貸出方法にせざるを得ないとは、思っています。お待たせするという所で、サービスは逆行してしまうのですが、大切な資料が無くなるのを防ぐために変更させていただきました。

今後、1か月後にもう一度確認した上で、その方式で行くのか、考えていかなければいけないと思っています。

< C 委員 >

CDの種類は、主に何が無くなっていますか。

<図書館長>

分類で言いますと、クラシックとポピュラーとその他の音楽、古典芸能の儀太夫や雅楽、音楽以外に朗読や落語、児童と分類が分れていますが、所蔵している構成比とほぼ同じです。例えば、ジャズだけとか、ロックだけとか、特定のアーティストを持って行かれたのではなく、ほぼまんべんなくという感じでした。

最初の1回目の時は、8割が所蔵から3年以内ぐらいの、比較的新しい物が無かったので、一番新しい新刊の物をすぐ対応しました。

<C委員>

レンタルショップが多くあっても、お金を払うよりは、同じものを見つけてしまえば、持ち出そうと思えば持ち出せる。レンタルで結構借りられるから、そこまで図書館で、手厚くするのはどうなのかなと思います。

レンタルショップでも、1日借りても安く借りられると思うので、市でやられると全部無料で、貸出しをするものが多くなるので、結局偽善の市民としては、お金払いたくないから持っていっちゃう、うまく一回できたからまたやるという、心理が働くところもあると思うので、窃盗が多いというのであれば、無理に設置をする事はないのかなと思います。

絶対に図書館でなければ、手に入らないと言うか、聞けないと言うCDや特殊な物などで、世間一般に出回る聞ける物までは、図書館の方で設置する必要はないのかなと思います。

一般に出ているものは、レンタルに借りに行けばいいだけなので、そういうところも一度検討して見るのもどうなのかなと、あとセキュリティもきちんとして、貸出ししたりしていかないと、たぶんこれは収まらないですね。

こういう事やる人って、知能犯の人が多いので、イタチごっこになると思いますし、本当にやろうと思えばいくらでも、そういう事ができる時代になってしまっているの、これ以上被害を増やさないようにするためには、ある程度絞っていくような形も、必要なのではないかなと思います。

<D委員>

私は、たまたま事件が大きくなる前に、あるクラシックのCDを上砂図書館に借りに行きました。行った時にそこに無くて、多摩川図書館から取り寄せますので、入ったら連絡しますという事で、家で待っていましたが、上砂図書館から連絡がありまして、多摩川図書館にあるべきCDが無いので、それに近いのをという事になりました。

かなり古いCDになったのですが、それで良いですかって言われて、希望したのではないCDが来るような形で体験しました。

3年以内の新しいCDを借りたいと思って、リクエストしたら無いので、取ってしまった人は、本当にそのCDが好きで取ったのではなくて、本当に好きだったらファンの気持ちが分っているので取れないと思います。

本当に希望した物をやっぱり聞きたいし、本にしてもそうですけど、それが取られて無くて、その人の別の物で良いですかとか言われてしまうと、本当に好きな人には、とてもがっかりしてしまいます。

< C 委員 >

好きなCDだったら自分で買うと思いますし、買い取り金額に関わらず、まとめて持っていくと、買い取るところがあるので、売ったと思います。

だから、市民じゃなくて他市から来る可能性も高いです。あそこは手薄でやれるよって噂が流れると、そういう人は狙ってくる可能性もあります。

< 会長 >

CDから解説書からすべてにシールが貼ってありますが、付いていても買い取りしますか。

< C 委員 >

特殊なものを持っていれば出来るみたいな事があるみたいなので、いろんな事ができちゃうみたいですよ。

中古のCDでも、うまく剥がして売ればお金にはなりますし、ちょっと離れてしまえば分かりませんし、趣味で集める人も中にはいるかもしれません。

< 図書館長 >

そうですね、落語や朗読のCDを楽しみにされている方が多い地区図書館もあって、だからジャケット見て選びたいと言うのは、音楽に限らずあると聞いています。

図書館で扱うのは、本だけではなく、視聴覚資料も大事な資料ではあるので、おっしゃられるように、よそで扱っているものは、そんなに多くなくても良いのかなと思う反面、高齢の方は耳からで、楽しみにしているっておっしゃる方もいらっしゃいますし、ハンディキャップのある方もそうです。

立川市は、視聴覚資料を三多摩で3番目ぐらいに多く持っているのですが、他市では、中央でしか持っていない所もあったり、地区館へはリクエストで配送するやり方もあったり、出納式で分けて管理している所もあったりと、この近隣では、ロックがかかっていて現物が置いてあるのは無いようで、そういう所では、やはり狙われてしまったのかなという事で、利便性が後退しても、これ以上は持

って行かれないように、対策をしているところです。

今後の視聴覚資料の収集内容についても、ご意見をいただきましたので、検討していかなければいけないと考えております。本当に残念な思いをされてしまつて、ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。

<副会長>

変に大きい表示をすると、持って行けるのだと捉える人も、中には居るかも分からないですし、なかなか注意喚起って難しいですね。

<Ｃ委員>

ダミーでも、センサー監視していますとか、カメラ監視していますとか、本物ではなくても、多少は効果があると思います。

<図書館長>

最初の時点で被害はあったけれども、あったと言ってしまうと、まだ対応していない物を持って行かれてしまう、持って行けますよとお知らせしてしまうので、地区図書館と相談した時に、お尋ねがあれば当然お答えしない事ではないですが、あえて言ってしまうと、被害を増やしてしまうかも知れないと言う事で、対応させていたっていました。

7月の時点では、事務室に入れると決定したので、ホームページには、多数の不明とお載せしたのですが、各図書館の書架には、533点のCDの不明があつてと出しました。書棚の所に来られた方は、何でと思われるので、人によって数の感覚は違いますが、事実としてお知らせをしております。

中には、もっと丁寧に説明しろとお声もあったようですが、カウンターで選びいただくなどの方法で、臨時の対応はさせていただいていますが、少しでも多く、早く書架にケースを戻すように対応できるように目指しております。

<副会長>

地区図書館では、ケースとCDを分離して、CDはカウンターで管理するやり方で、今後進めていくという事です。

それでは、報告事項としては、以上となりますが、最後はちょっと残念な報告事項でしたが、全体を通してご質問等が無ければ、協議事項の方に入らせていただきます。

2 協議事項

(1) 利用者・小中学校アンケートについて

<副会長>

協議事項の利用者・小中学校アンケートについてになります。こちらの方、館長の方から説明をお願いいたします。

<図書館長>

前回の概要と調査票をお送りしているところでございます。前回の集計結果は、両方の計画の中に、数字等をお示ししてあります。

図書館の利用者アンケートにつきましては、今回は、平成25年10月10日～11月10日までの1ヶ月で、全館の利用者をお願いしたところで、回収は合計991、内訳で中央257、地区館で734という事でした。調査項目につきましては、後ほど修正点をお伺いしたいと思います。

小中学校の読書アンケートにつきましては、平成25年10月～11月に、先生が学校の授業の前などで時間を取っていただいて、日にちを限定せずお願いをしております。先生に極力お手間をおかけしないように、子どもたちに聞いて挙手をしていただいて、その数を数えて報告していただくという形でした。結果は、パーセンテージでお示しをしています。子ども読書計画の中では、平成25年に本を読む事が好きなのが1年生で91.6%、2～6年生平均で87.1%と、計画でお示ししているところでございます。

今年度は、4月7日現在で、小学校が281学級で8,469人、中学校が116学級で3,885人、合計で397学級12,354人になります。実際にはクラスで、担任の先生におまとめいただくので、400件近い結果の集計をさせていただきます。

アンケートでお尋ねする内容は、前回の調査と同じ内容と考えております。年に1回、東京都の学力調査では、小学校5年と中学校2年のお子さんに、もう少し細かく調査をしていると聞いておりまして、こちらは担任の先生に聞いていただくという事で、このような形にしております。

本日、これで良いという事であれば、9月の校長・副校長会で先生方をお願いをしたいとお示しをして、ご協力をお願いしたいと思っております。

利用者アンケートについては、前回からは4年経過しておりますので、IT化などのいろいろな部分で状況が変わっていますので、一部追加あるいは修正も必要かと考えているところでございます。

<副会長>

利用者アンケートと小中学校のアンケートは、質問項目や回答内容の変更ができ

ますか。

<図書館長>

利用者アンケートの変更はできますので、皆様からご意見をいただきたいと思います。

小中学校の方は、できれば同じ形で、やっていただいた方が、先生のご負担が少ないと思っているのですが、先ほどの学校図書館の部分もありますので、学校図書館の事を聞きたいと思う反面、先生にご負担をかけるのも申し訳ない狭間の部分がございます。

<副会長>

利用者アンケートの方は、マークシートを塗りつぶして、利用者の人は何か箱か何かに入れていただく。

小中学校の方は、担任の先生が、クラスの子どもたちにこの質問をして、挙手で数えて、先生が学級ごとに記入いただく。

<図書館長>

先生にご記入いただいて、学校単位で中央図書館にご送付いただいて、集計をさせていただきます。先生には、数えてご記入いただければという事で、極力ご負担をおかけしない方法と考えています。

<副会長>

質問項目としては、あまり沢山で細かい事になると、学校の先生の負担が、大きくなるという事で、できれば前回と同じ質問内容で、前回との比較もあって同じ形がいいという事ですね。

利用者の方は、そういった比較、前回との比較という事は、おありでしょうか。

<図書館長>

比較が必要な項目もあれば、世の中の状況が変わって、ここで新たにお尋ねした方がいいのではないかという所もあると考えております。

<副会長>

事務局で、お考えの所をお示しいただいた方が、良いかもわかりませんので、よろしいですか。

<管理係長>

事務局案ですが、今回はマークシート方式で複写4ページになります。利用者の方にアンケートをお願いする時は、ホチキスで止めた状態で、ご記入をお願いしています。その場で書いていただく時もありますし、お持ち帰りいただいて、次回お持ちいただいた時もあります。

前回の調査から4年経っておりますので、図書館の方で新たなサービスを始めているという事で、(2)で中央図書館になりますが、歴史的音源サービスと言う、パソコンから、音源を聞けるサービスを開始しておりますので、その項目を1個追加したら良いのではないかと、もう1点が、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスを開始いたしましたので、こちらを利用したという、ホームページでも一部見られますが、著作権が切れているものについて、図書館内で電子化されているものを見る事ができるというサービスです。こちらについては、2点ですが、図書館としては追加したい案という事です。

続きまして、(5)の開館時間ですが、4年前は19時までだったのですが、中央図書館が20時まで開館しておりますので、夜間17時までは地区図書館、17時から地区図書館は19時まで、中央図書館は20時までというような形で、変更したらどうかと考えております。

続きまして、(10)の今後充実してほしい資料・情報はどれでしょうかの所ですが、今回CDの不明もありますし、今CDでは販売されていなくて、音楽配信だけで、インターネットからデータだけでというものが出てきております。図書館の中でも、音楽配信と言う形でも図書館での提供サービスが始まっている図書館がありますので、音楽配信サービスと言うのをここに追加をしないと、インターネットをつないで、自宅のパソコンなりスマートフォンで、音楽を聞けるというようなサービスです。

続きまして、(18)のあなたのお住まいの地区についてお聞かせくださいと言う設問になります。相互利用の協定で、近隣市の住民も使えるようになりましたので、こちらの立川市以外多摩地区と言うものを相互利用市、国立、昭島、武蔵村山、東大和、国分寺と立川市相互利用市以外の多摩地区と利用者を分けて集計をしたいと考えております。事務局で変えたいと言う所は、以上4点になります。

<副会長>

ありがとうございます。それでは、利用者アンケートの方ですが、これは時間的に、今回ここで協議会としては、今提案の通りだったら、提案の通りお願いしますという事で、次回と言う余裕はないですか。

<図書館長>

そうですね。実際に10月の読書ウィークに合わせて、地区図書館でも一定期間を見て、ご記入いただくように考えておりますので、そういう意味で行けば、やはりご意見を本日、なるべくいただいて、それを最終的な形にした物で、準備をさせていただくと考えております。

<副会長>

それでは、今回のアンケートについては、意見を言える機会としては、今日という事ですので、ご意見をあればお願いしたいと思います。

最初の(2)の利用目的ですが、ここでその他がありますよね、前回の時には、その他の所では、どういう記入が多かったのでしょうか、もし決まった記述が多かったという事であれば、それを項目とした方が、利用者は書きやすいと思ったのですが、特に集中してその他の所に増やすような項目があったという事は、なかったのでしょうか。

<図書館長>

そうですね、その他の記述意見では、本の返却、新聞を読んだ、CDの相談の記述が複数あった。他におはなし会に来た、利用カードを作りに来た、なんとなく立ち寄ったという記述もみられたとあります。

<E委員>

副会長と一緒に意見で、例えば(10)で、今後充実してほしい資料・情報はどれでしょうかという事で、その他も含めて27の項目になっているのですが、この結果だけ見ると、パーセンテージでその他は、14番目のパーセンテージになっているようです。前回の結果を見させていただくと、その他なので、いろんな意見があって、一つに収斂されていないので、纏まっていないのではないかと思います。

その他が27項目中の14番目と言うのは、ちょうど中間辺りにあって、逆に10以上の項目が、その他より少なくなっている。この中からひっぱり出して、特定の項目として挙げるのも、一つの考え方だと思います。もちろんみんなバラバラで、100個あって全部100でしたら、違うでしょうし、そこはと違った目で見て、チェックしてみるのはいかがかなと思いました。

<C委員>

選択方法で、最大5つまでとか、あてはまるものすべてとか、そうなると統計した時に数値的なものが変わりますし、その他の方にも書く可能性もあるので、難しいと思います。最大いくつまでとしないで、そこの選択枠をなくしてしまう、1つ

だけにしてもらおうとかにした方が、集計を取るには、正確な集計が出るのとは思いますが。

何のために来たか聞くのであれば、当てはまるものすべてではなくて、どれか1つに丸をしてくださいとした方が、何の目的で来たか把握ができると思いますが、目的が分れている場合に、記入しにくくはなります。

いっぱい見に来たって言う人は、いっぱいになると思うので、集計を最終的に取るのであれば、選択数を詰めた方がきちんとした集計結果は出ると思います。

< A 委員 >

当てはまるものすべてだと、あまり重要ではない物が、ついでだからと重要なものと同列になってしまう。

< 図書館長 >

過去のもは、2009年、2013年と集計は、複数回答の物は複数回答という事で、数字を比べてはいますので、ある面集計で膨らんでしまうのかも知れないのですが、1つに絞ってしまうと、過去と比較をする時にどう見るかが難しいと思います。

< 副会長 >

集計のしやすさだけ考えれば、1つの方が一番簡単でしょうけど、1回目と2回目の設問や選択数は、同じ形でやってきている。

< 図書館長 >

そういう部分もあります。

< C 委員 >

このアンケートを取る目的が、利用者が何を求めているかを目的にするのであれば、当てはまるもの全部とやってしまうと、細かいところが取れないですし、何か1つにしてくれれば、統計が取りやすい。何を目的にこちらがアンケートを取るかって言うのが一番の問題だと思います。

< 図書館長 >

このアンケートの一番の目的というのは、次の第3次図書館基本計画を作っていく時に、参考にするというのが、一番大きいところです。

地区図書館では、指定管理事業者の方で、館ごとに年に1回はアンケートを実施しています。それぞれ自分の館の取り組みの事を1つ入れて、それについてお尋ねをしてはいますので、地区図書館のご利用に関して、サービスの向上や改善に必要な

があるのではないかと言うような趣旨で、アンケートはしているのですが、今回のアンケートは、立川市図書館全体の計画が進むべき方角を、利用者の方のご意見として聞かせていただくためというところではあります。

< A 委員 >

今やっている事業を評価するなら、1 つにした方がいいと思いますが、埋もれたニーズが発見できるというのなら、複数にした方がいいかもしれません。事業計画となると、どちらも当てはまると思います。複数選択にするなら優先順位を書いて、いくつまでとするのもありかと思いました。

< F 委員 >

今の目的を伺って、なるほどと思ったのですが、読書習慣の 15 番子どもの読書習慣に育むには何が必要だと思いますかという設問が、唐突だなと思いました。

自分もアンケートに記入した時に、全部必要だなと思うので、これ全部に付けたと思います。その他の所にも記述させていただいたかなと思っていたのですが、計画に必要な事であるならば、これだけではちょっと、子ども読書計画の方は足りないのではないかと思います。

もちろんいろんな方がいらっしゃるから、ここの部分は付けない方もいらっしゃると思いますし、読書計画に反映されるのでしたら、設問をこれだけではなく、もう少し違った部分で、アンケート調査ができたらとは思いました。

学校のアンケートは、先生たちに申し訳ないとおっしゃっていましたが、この設問であれば、クラスでも数分で集計が取れると思います。もう少し、例えば、調べ学習についての事とか、本を読む事が好きですかとありますが、せめてジャンルなどで、どんなものが好きだと言う事ぐらいまで踏み込んで、子どもたちの様子を聞きたいなと思いました。

内容がかなりアバウトではないかなと、両面ぐらいでの選択肢であれば、そんなにお時間を取らせないのではないかなと思いました。

< 副会長 >

小学校だと 1 年生から 6 年生までいるから、たとえば低学年用、中学年用、高学年用みたいな形ですとまたそれぞれ、質問項目が変えられるでしょうけども、難しいですね。

< 図書館長 >

項目数や内容の部分は、事務局の方から原案をお示しして、項目を増やす事が可能かどうか、学校の方で困ると思っていられるかが掴み難いので、お二方の先

生にご相談させていただきたいと思います。

担任の先生に何か記入できるようにして、もっとこういう事知りたいとか、先生からのご要望とか、何かあれば書いていただくと言うのは、アンケートとは切り離して、数字をきちんと押さえないのですが、それ以外に、担任の先生が何か思う事を記入できるスペースを作るのも一つと思ったのですが、本当はこうしたいと思ってくださっている先生が、いらっしゃるとすれば聞けるチャンスだと思いますが、各学校の先生方もお忙しいというのは、分っている中でのお願いなので、お伺いした上でという事でいかがでしょうか。

<副会長>

学校の方は、事務局で調整していただくという事でお願いします。

利用者アンケートの方は、自分で印を付ける気になって、見ていると難しい所や迷う所がありますね、先ほどの話みたいに、全部付けたくくなります。

<D委員>

利用者アンケート2番の当てはまるものすべてを選択と言いますと、すごく時間がある方は、今日は図書館に本を借りに行こうって、一つの目的で行動できますけど、とても忙しい人だと、書いてあるもの全部をまとめてしていきましようって、本当に全部マルを付けてしまうみたいな感じにはなります。

アンケートで一つにしかマルを付けない方と、1回行った時に全部マル付ける方と、それを統計取った時に、いろんな利用の仕方があるという事分かるでしょうかね。

その中でも1つ、一番利用するのは本を借りにくる方は多いと思いますが、本当に図書館に行くのにこれだけまとめて用事を作って、いらっしゃる方も多いのではないかなと個人的に思いました。

<図書館長>

忙しくて来られないので、まとめてと言う方も確かにいらっしゃいます。事前に予約をしていただいて、返却のついでに予約の本を受け取って、調べ物をする方もいらっしゃると思います。

<会長>

過去2回やったアンケートで大体何部ぐらい、何人からいただいた返事があって、回収できたのでしょうか。

<図書館長>

前回の2013年は、全体で991部、中央図書館が257部、地区図書館は合計で734部、一番多く集まったのが134部、一番少ないところでは59部が回収できました。

<会長>

前の館長さんにはお話しした事あったのですが、10月から11月の大体1ヶ月の間にいらした方に、自由に書いていただいて、回収していたのですよね。年間通してできないですかと言った覚えがあるのです。

たとえば、年間の来場者数がありますよね。その何パーセントぐらいの回答が得られると、利用者の全体の希望とか、アンケートの定量的には正しい数字が出るのではないかと、確率があるのではないかと思います。回収できた990部は、アンケートを整理する方からしたら、大変かもしれないですが、妥当なのかというのがあります。

私がこの時期に図書館に行かなかったかもしれませんが、常に定期的に行くとは限らないので、立川の図書館を結構利用していても、1回も書いてないと思いました。そういう方もいらっしゃると思うとすれば、毎月と言う訳にはいかないけど、10月からの読書習慣の頃に1ヶ月間ではなくて、常に置いてあって何時でも書ける。常に置いてあるとかえって誰も書かない、気が付かないと言う事もあるかも知れないけど、年に3回ぐらいキャンペーンはってとか、何かもう少し数が出た方が、分りやすいと思います。

アンケートの項目は、1点に絞った方が、要望とか何のために来ているかが良くわかる。確かにそうだけど、集計する側としてあまり数が少ないと、いくつか書いてもらえれば、それぞれに積み重ねがある訳だから、数が多くなる訳じゃないですか、アンケートの結果に関しても、信頼性と言うか非常に妥当性が出てくると思います。年間10万人以上の方がいらっしゃるのに、アンケートの総数は1,000に満たないという形で、傾向と対策と言うのは、いかななものかと考える事ができるのではないかと思います。

学校でもやりましたが、アンケートは用紙1枚に結構お金かかりますよね、人がさばくのも大変なのですが、内容はこれでも良いと思っています。管理係長がおっしゃったように、歴史的音源も含めていて、結構細かく修正してくださっているので、その方が良いなと思いました。書く側にしてみたら、もう少し時期が、ピタッと合えて、書きたいと思う人が、何時でも書けるような何かがあると、良いかと思いますが、それは難しいですか。

<図書館長>

ご要望と言う意味では、中央図書館に関しましては、2階のカウンターの所に、みなさまの声を書いていただいて、ご意見箱に投函できる仕組みは、作ってあるのですが、アンケートとなると、どこかの時点で区切って、集計する事として考えています。

<会長>

考え方として、何のためにやるのですかと言う話と、それならば良くわかりますという話があって、次の図書計画とか基本的な計画を立てるときの参考を、ニーズがどんなものであるかと言うのを、まず把握しなければならないと考えた時に、アンケートは、一番の財産と言うか材料ですよ。

そのアンケートの内容が、利用者さんの声、ニーズに非常に良く密接に結びついて出て来ているという形の物を、当然項目として考えなければいけないし、数としてもやはり妥当性のある数が無いと、ダメなんじゃないかと考えます。

お金の問題ではなく、何が一番大事なのかと言ったら、ニーズに合わせて図書館の改革をしていく、より利用しやすい図書館を作ると言うのが目的であれば、本当に利用者の心はどうなっているのか掴むために、より書きやすく、解りやすく、集計しやすく、尚且つかなりの数が集まるような方法を考えるのが、やっぱり改革を進めていく、本気で取り組んでいる姿勢ではないかと思います。

<図書館長>

1年中置くというのは、集計時期の問題があるので、前回は概ね1ヶ月で行ったのを、もう少し長く置く事も考えられますが、このアンケートは、利用してくださった方のご意見でしかないという所が、弱い所ではあると思うのですが、来てくださった方のご意見をいただくという意味では、前回1ヶ月だった所をもう少し長めに置いて、集計の結果を出すまでの時間が、少し後ろになるというのはあります。

アンケートの結果が、来年すぐに必要という訳ではないという所では、平成32年度から始まる計画の準備と言うのは、平成31年度中に絶対作りますが、時間的な余裕で言えば、図書館協議会の20期として、来年の6月末まで皆さんでやっていただくのですが、中間評価で加味したいという所もあります。

さらにその先も目指さなければいけないという所では、参考にできる部分というのが、ぴったり収まるかどうか分かりませんが、10月から11月の1ヶ月よりも、あと1ヶ月ぐらい延ばして、回収数を増やすのはどうでしょうか。

<会長>

当然、予算も人手も限られている事なので、アンケートの目的とアンケートの信頼するデータと言うのを得るためには、どうしたらいいかと考えた時に、そういう事も考えたらいかがでしょうかという提案です。

例えば、4月に入社してすぐ退社する新人の社員がいたり、学校に入って5月病って昔からありますし、その時期になって、改めて人生とは会社とはと考える人たちが図書館に来る可能性も大きいし、新しい仕事を覚えようと思って、図書室に通うと言う人もいるだろうし、その時期と読書の秋の2つの時期にアンケートをやったらどうかと言うのが、話を聞いていて思いついた事なのですが、可能であれば予算化や検討の余地があるのではないかと、提案させていただきたいと思います。

<E委員>

アンケートの目的で、閲覧型から滞在型施設に移行になったと考えた時に、図書館を利用された時の1日あたりの利用時間や滞在時間というのを、いろいろなイベントや施設整備などのサービスを提供しようとした時に、よく利用される時間はどのくらいですかという項目を、30分未満、30分から1時間などの設問で、入れてもいいのかなと思いました。アンケートにはご準備がありますので、特に拘泥はしないのですが、そういう見方も必要だと思いました。

また、前回の結果で、項目ごとの数値はあるのですが、各項目をクロスして集計する事で、図書館の利用を見ていった時に、違った見方ができるのではないかと思いますので、統計のまとめ方を考えつつやっていく事も大事かと思いました。

<図書館長>

ありがとうございます。

<副会長>

ご意見をいろいろいただきましたので、事務局の方でも、1回見直しをさせていただいて、図り直しをしていただきたいと思います。

このアンケートの目的が、どこにも書いてないので、利用者の方にお知らせして、目的というのを書いておいた方が良くと思います。

このアンケートは、普通だとコンサル入れてやるような大変な事業なので、項目数が多く、職員の方も大変かと思しますので、手間が掛からない方法を考えていただいた方が良くと思います。

<図書館長>

コンサルも入っていないので、事務局の方で、手で入力する予定です。

＜A委員＞

質問項目の（２）でレファレンス室を利用した、館内の資料で自分で調べ物をした、学校の課題や自習をしたが重なると思います。また、（８）で余暇を過ごすため、趣味・娯楽のため、本を読むのが好きだからも重なってしまうので、余暇を過ごすためであったら、単に場所として使っているとか、寝るために来ていますとか分かるように、言葉を選ばないとアンケート調査として適切ではないと思います。

＜C委員＞

質問項目（８）で、主にどのような目的とあって、当てはまるものの全部とあるのですが、主にと言うのであれば、メインは１つですよね、それに対して複数回答となっているのは、矛盾しているので、主にを外した方がいいと思います。

＜図書館長＞

いただいたご意見を反映して、効率良く答え易いアンケートになるか検討したいと思います。期間についても検討した上で、お示しをさせていただいて、進めていければと思います。

学校アンケートの方は、９月の校長会、副校長会でお願いをしたいと思っております。

たくさんのご意見ありがとうございます。

（２） 計画中間評価の作業部会について

＜副会長＞

中間評価の作業部会についてに、移らせていただきます。事務局から、スケジュール等も含めて、ご説明をお願いします。

＜事務局＞

事務局から、中間評価のスケジュール案として、コメントシートまとめを順番に埋めていくような形を考えています。

第１回目作業部会の会議までに、コメントシートの概要、成果指標、事務局の評価を入れたものを、選出された委員さんにお送りいたします。

１回目の会議で、補足説明や２回目の内容を検討していこうと考えています。１回目の会議で、現地を見てみたいという声が上がるとと思いますので、コメントを書き込める視察のような形で、２回目の会議をできればと思っております。３回目の会議までに、質問の回答を事務局からお示しをいたします。３回目の会議で、作業部会評価案を取りまとめて、作業部会としての作業が終わります。

スケジュール案として、作業部会だけではなく、協議会や事務局の部分も書かせ

ていただいています。最終的には協議会で、中間評価の報告書を作成する事になります。

報告書については、協議会の終わる6月に合わせた形で、作業部会で、11月にまとめたものを作成して、協議会委員の皆さんにお送りして、1月と4月の協議会で協議をしていただきまして、最終報告という全体的な流れになっております。

中間評価作業部会のスケジュールは、案としてお示ししていますので、選出された委員さんで調整は可能かと思いますが、1月の協議会で協議する時にお渡しできる資料として、まとめておきたいので、微妙にずらせればと思っています。

<図書館長>

最終的な報告書というのは、成果指標ですとか、中間時点でどの程度進んでいるという事をお示しして、作業部会で事務局の評価を見ていただく事になります。

<副会長>

事務局から説明がありまして、来年の6月までに協議会がやるべき作業として、基本計画の中間総括にかかる評価の報告書という事で、協議会の評価と意見を記入する事になり、次の計画の執行につなげていくという事になります。

その為に、これから予定されている協議会は3回しかなくて、基本計画が25項目あり、子ども読書活動推進計画が22項目あり、合計47項目があるので、それを3回の協議会の場だけで行うのは、非常に困難であるという事で、作業部会と言うものを3回、3人集まっていいただいて、協議会の方に報告し、ご意見をいただきながら、まとめていきたいという事です。

そこはよろしいでしょうか。お示しいただいたスケジュール案は、多少ずれはするのですが、来年の6月ぐらいまでには、完成をさせたいという事になります。

本日は、このスケジュールとその主旨をご理解いただければ、作業部会のメンバーを3名、協議会の中から選出をして、事務局と一緒に評価をまとめて、協議会に報告をしていただいたり、見学していただいたりという事をしていただきたいという事で、まずメンバーを本日決めさせていただきたいと思います。

<A委員>

やりたいと思うのですが、作業部会は平日ですか、この1回ずつ計3日という事でしょうか。

<会長>

委員に決まった3人の方で、日程を合わせて、会場を押さえてもらって、3人の方がやりやすい曜日や時間帯が良いと思います。

< A 委員 >

つまり、誰かが都合が悪ければ、調整するという感じになる。

< 会長 >

実は、前の中間評価に関わったのですが、1月6日ぐらいから1日2日と朝から晩までという作業で、その時は70項目ありました。評価の仕方も定まっていないような状態で、時間があまりにもかかりすぎ、それを分担して分けていたら、意見が違い過ぎてしまうと困るという事で、会長さんを除く、副会長さんと2人の3人でつめていって、原案を出して、それを協議会全体で議論するという形でやりました。

それが今ご説明頂いた予定表の流れですね。協議会での議論の前に3回やって、2回目のすぐ後で協議会の日程が10月20日に入っていますので、1回共有しながら、さらに3回目の11月の作業部会でつめてもらったのを、また協議会に持っていく形で、最終的に今回の我々の第20期の一番大きな仕事は、この中間評価みたいな事なようですから、十分にいろんな点を出し合ってまとめていただければいいのであって、全員でやるにはちょっと作業効率が悪いという事で、3人の方をお願いしようと、その為の予算措置もとってくださっているという事なので、ぜひ積極的にやっていただけたらと思います。

< A 委員 >

もう一つ確認ですが、2回目の10月下旬に地区図書館等でご確認いただきますという所の、これも3人で一緒にどこかに行って、実際に聞き取りをするようなイメージでしょうか。

< 事務局 >

場所としては、子ども読書活動計画もあるので、学校図書館と地区図書館が併設されている柴崎図書館が良いと、事務局では思っているのですが、実際に見て、評価を出していただく部分があると思います。実際に持てる時間で見てもらうのは、構わないのですが、中から見られる機会を持つために、2回目に当てさせていただいています。

< A 委員 >

これは、個人で見に行って、評価するとかではなくて、作業部会として行けるという事ですか。

<事務局>

作業部会として活動できるような形で、踏み込んだ話が聞ける時間を取りたいので、2回目になっています。

<A委員>

わかりました。

<管理係長>

事務局に関連してですが、柴崎図書館に集合をして、柴崎図書館と第一小学校の図書室を見させていただいて、その後柴崎学習館の会議室を借りて、委員さんの打ち合わせや作業をやっていただこうと考えています。

<A委員>

わかりました。ありがとうございます。

<副会長>

予算的には3人という事ですが、子ども読書推進計画の事も22項目入っていますので、できれば文庫とかそういう活動をされている方にも入っていただければ良いのかなと思っていますが、いかがでしょうか。

<F委員>

評価のコメントシートを配布するので、コメントを入れていただきますと書いてありますが、配布していただけるのは、作業部会のメンバーだけという事ですか、協議会全員ではないという事ですか。

<管理係長>

こちらで考えているのは、作業部会のメンバーに送るのを想定していますが、当然次の10月下旬の所では、協議会で審査いただくので、事前送付の資料では入りたいと思います。協議会の皆さんが、最初の段階の資料をとる事であれば、配るのは一向に構わないので、お配りしたいとは思っています。

<副会長>

作業部会の委員を希望の方は、いらっしゃいますか。

<A委員>

よろしければ、私やります。仕事の関係で、日程調整をお願いする事があるかも

しれませんけど、もしそれでよろしければ。

< F 委員 >

よろしいでしょうか。評価できるかどうか分かりませんが、勉強させていただきながら、関わらせていただけたらありがたいです。よろしくお願いします。

< 副会長 >

前回の委員さんほどできるかどうか、自信がまったくないのですが、手を挙げさせていただきます。

< 全員 >

了承の拍手。

< 副会長 >

それでは、協議会の予定時間が過ぎてしまいまして申し訳ないのですが、最後のその他ですが、委員の皆さんから意見があればお願いいたします。

< 会長 >

図書館協議会の会長宛に、教育部指導課から書類が届いています。毎年 1 1 月 3 日に中学生の主張大会があり、私が見させていただいているのですが、今年はどなたか 1 人を推薦という事ですので、どなたか希望する方がいらっしゃいましたら、ぜひ出ていただきたいなと思っています。

もしこの場で、今年出てみたいと思う方がいましたら是非、お手を挙げていただいて、1 1 月 3 日お昼から大体 2 時間ぐらいで、各中学校の生徒が、自分の思いを述べる大会です。

1 月の成人の日のつどいも出ていまして、もし出てくださる方がいれば、お願いしたいと思いますが、とりあえずは 1 1 月 3 日、中学生の主張を聞いてみたい方がいますか、なかなか感動的ないい会なのですが、もしこの場で返事が難しければ、あとで館長さんの方に連絡していただいて、いたと言う事であれば、私が推薦して書きます。いなければ、私の方で出ます。

< 図書館長 >

出るというのは、審査員ですか。

< 会長 >

審査員です。誰が一位とか、最優秀賞を決めます。ただ聞くだけではなくて、ど

れが一番良かったか聞いて、内容と発言の仕方とか態度とかを審査する項目があります。何回も出ていますので、もし出たいという方がいましたら、連絡を館長の方をお願いします。

<副会長>

他には、よろしいですか。

次回は10月20日金曜日、午後2時からという事です。その次が、1月19日、4月20日と日程を組ませていただいています。ぜひ、ご都合をつけていただいて、協議会の方に出席をお願いしたいと思います。

それでは、10分ほど過ぎましたが、協議会の方は終了とさせていただきます。ありがとうございました。

(16時12分終了)